令和3年度 第11回教育研究評議会議事要旨

日 時 令和4年3月9日(水) 13時30分~15時05分 (オンライン会議)

出席者 学長、田村理事、河田理事、細井理事、小嶋理事、藪田理事、坂本理事、山根副学長、後藤副学長、松浦副学長、安延副学長、原田副学長、山口副学長、岸本、塩野谷、中村、景山、坂口、松岡、霜村、猪迫、児玉、山口剛、小玉、山中、三島の各評議員

陪 席 者 田中監事, 藤村学長顧問

議事要旨の確認

令和3年度第10回(2月9日開催)の議事要旨を承認した。

議題

1. 国立大学法人法の一部改正(年度計画の廃止及び出資の範囲の拡大)に伴う大学規則の改正について

国立大学法人法の一部を改正する法律の施行により、国立大学法人が定める毎事業年度の業務運営に関する計画(年度計画)が廃止されること及び文部科学大臣の認可を受けて国立大学法人が行う出資に関する業務の範囲が拡大されることに伴い、関係規則の整備を図るため、「国立大学法人法の一部改正(年度計画の廃止及び出資の範囲の拡大)に伴う関係規則の整備に関する規則」を制定することについて、資料に基づき審議のうえ承認した。

2. 教育支援・国際交流推進機構入学センター長の選任に係る鳥取大学規則の一部改正につ

令和4年4月1日に新たに任命される教育支援・国際交流推進機構入学センター長について、学長が指名する特任教員をもって充てることとするため、以下の規則を一部改正することについて、資料に基づき審議のうえ承認した。

- ・鳥取大学の管理運営に関する規則
- 鳥取大学教育支援・国際交流推進機構規則
- 3. 鳥取大学大学院医学系研究科博士課程の入学資格を改めることに伴う鳥取大学大学院学 則の一部改正について

鳥取大学大学院医学系研究科博士課程の入学資格に「修業年限6年の薬学の課程を卒業した者」を加えるため、「鳥取大学大学院学則」を一部改正することについて、資料に基づき審議のうえ承認した。

4. 鳥取大学国際乾燥地研究教育機構規則の一部改正について

第4期中期目標期間におけるミッション実現の加速化を目的として、国際乾燥地研究教育機構について機能を更に拡充し、研究成果の社会還元に向けた体制を整備することに伴い、「鳥取大学国際乾燥地研究教育機構規則」を一部改正することについて、資料に基づき審議のうえ承認した。

5. 鳥取大学における教員の任期に関する規則の一部改正について

乾燥地研究センターにおける部門及び医学部生命科学科における講座を再編すること、 並びに国際乾燥地研究教育機構に部門を設置することに伴い、「鳥取大学における教員の 任期に関する規則」を一部改正することについて、資料に基づき審議のうえ承認した。

6. 名誉教授の選考について

鳥取大学名誉教授称号授与規程第2条の該当者として各部局等から推薦のあった以下の 被推薦者15名について、各推薦部局等から資料に基づき業績等の説明の後、引き続き可 否投票を行った。

その結果、全員が出席評議員の4分の3以上の同意を得たため、令和4年4月1日付けで鳥取大学名誉教授の称号を授与することを承認した。

なお、名誉教授称号授与式を3月25日(金)に挙行する旨、説明があった。

【地域学部】 山根 俊喜

【医 学 部】 井上 幸次, 浦上 克哉, 黒沢 洋一, 近藤 博史, 松浦 達也, 渡邊 達生

【工学部】 菅原 一孔. 木瀬 直樹

【農学部】 東 政明, 澁谷 泉, 山野 好章, 中桐 昭

【教育支援·国際交流推進機構】 福安 勝則

【研究推進機構】 難波 栄二

報告

1. 鳥取大学役員及び職員倫理規程の一部改正について

国家公務員倫理法第 42 条及び国立大学法人法施行令第 27 条第 2 項の規定により,国立大学法人は国の施策に準じて,国立大学法人の職員の職務に係る倫理の保持のために必要な施策を講ずるようにしなければならないとされていることから,本学の倫理規程の内容を国に準じたものとするため,「鳥取大学役員及び職員倫理規程」を一部改正することについて,資料に基づき報告があった。

2. 学長裁量経費(第7回)の採択について

令和3年度学長裁量経費(第7回)について、大学改革推進経費4件及び国際戦略経費 1件を採択した旨、資料に基づき報告があった。

3. 令和4年度予算編成方針について

令和4年度の学内予算編成方針について、資料に基づき今年度の方針からの変更点等の 報告があった。

- 4. 令和4年度入学試験実施状況(一般選抜前期日程)について 令和4年度一般入試(前期日程)の実施状況(募集人員,合格者数等)及び合格者に占 める県内者・県外者,現役・浪人等の比率等について,資料に基づき報告があった。 また,一般入試(後期日程)の円滑な実施について協力依頼があった。
- 5. 令和4年度の役員等について 令和4年度の理事,副学長等の体制について,資料に基づき報告があった。

6. その他

- ①令和4年度入学式 令和4年度入学式の開催方法等について、資料に基づき報告があった。
- ②次回開催予定 次回の定例開催日は4月13日(水)である旨,説明があった。